

【配付資料一覧】

- 資料1 . . . 平成30年3月に該当地域で実施した「通学区域の見直し」(最終案) 説明会で配付した資料
- 資料2 . . . 平成30年3月に該当地域で実施した「通学区域の見直し」(最終案) 説明会でお答えした内容について、後日、文書にして組回覧したもの
- 資料3 . . . 平成30年6月1日付けで篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘の組回覧、小学校・中学校・保育所(園)・幼稚園の保護者へ配布予定の資料
※亀岡地区東部自治会は配布しません
- 参考資料 . . . 平成30年3月27日付けで、篠町の4区長連名で提出された要望書とそれに対する教育委員会の考え方(回答)についてお答えしたもの

東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画(最終案)

実施時期 平成32年4月から

実施方法

- 〔小学校〕
- ・原則、新1年生から新6年生まで全て移行する。
 - ・平成32年度に限り、新5年生と新6年生は従来校も選択できる。
 - ・兄弟が従来校を選択しても、原則、新1年生から新4年生までに特例は認めない。

※ 開始年度(平成32年度)に新5年生、新6年生になる児童は、前年度(平成31年度)の7月頃に学校を通じて、従前の小学校か校区再編後の小学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。

- 〔中学校〕
- ・新1年生から順次移行する。
 - ・平成32年度に限り、従来校に兄弟が通学している生徒のみ従来校も選択できる。

※ 開始年度(平成32年度)に新1年生となる生徒のうち、東輝中学校の2・3年生に兄弟が通学する生徒は、前年度(平成31年度)の7月頃に小学校を通じて、東輝中学校か詳徳中学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。

学用品等について

学校が変わっても、これまでの物を引き続き使用できるように学校とは相談しております。

また、学校が変わる児童については、できる限り新しい小学校の学用品等を市で準備できるように考えています。

今後の取組について

平成32年度までの2年間に、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒や保護者の不安や負担を軽減できるよう取り組みを進めます。

〔通学路整備〕

保護者の皆様や学校等の意見も聞きながら、出来る限り手立てが必要な箇所について、ソフト、ハードの両面から対策を進めていきたいと考えています。

〔児童の不安軽減〕

・学校交流

学校を移っていただく児童が不安なく新しい学校に移っていただけるよう、学校と相談して学校間での交流活動を実施するなど、子どもたちがお互いを知りあう時間をできるだけもてるよう考えていきます。

・学級編成時の配慮

学校を移っていただいた児童が、学級編成によって分かれることにより不安になるような状況が起きる場合には、クラス内で一定数集めるなど状況に応じた対応をして参ります。

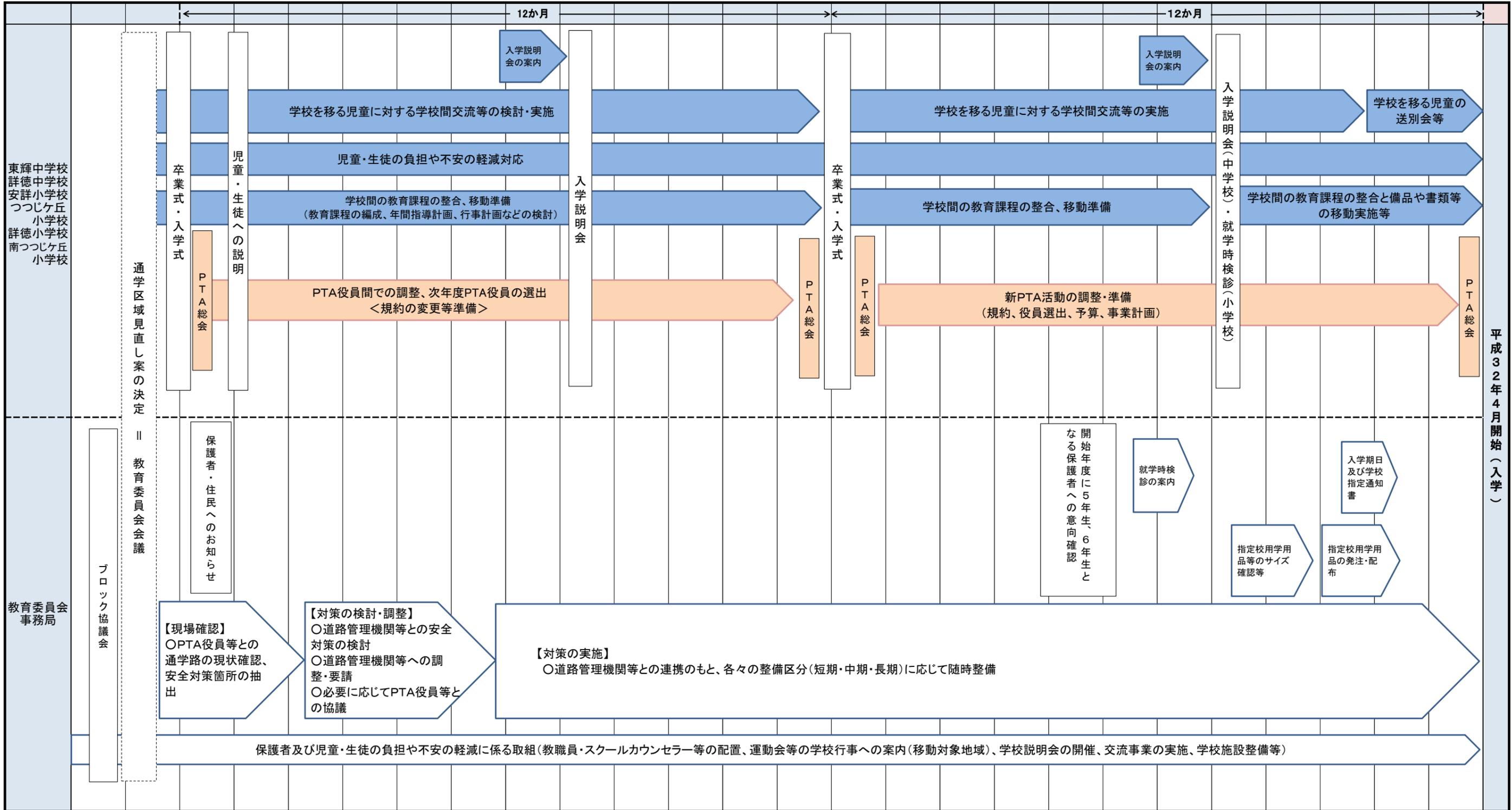
・先生の配置

児童の不安感に配慮した先生の配置を考えていきます。

・スクールカウンセラーの配置

児童の心のケアや支援を行うため、スクールカウンセラーを配置しております。現在、安詳小学校には既に配置しておりますが、未配置の学校にも京都府教育委員会へ配置の働きかけを行うなど努めて参ります。

学校規模適正化事業 スケジュール(東輝・詳徳中学校ブロック)



通学路交通安全対策について

亀岡市通学路交通安全対策プログラム（抜粋）

【通学路交通安全推進会議】

○亀岡市道路関係、総務関係、教育委員会の3者を実行機関とし、必要に応じて京都国道事務所、京都府南丹土木事務所、亀岡警察署等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を講じます。

【安全対策までの手順】

- 通学路の整備に係る要望及び情報の収集
- 要望及び収集した情報を基に、現地を調査し、整備等を検討
- 検討、決定した内容に基づき、整備区分に応じて整備等を実施

【安全対策の内容】

○安全対策は、ハード対策及びソフト対策の両面から講じていきます。

- ◆ハード対策： 道路等通学路の補修及び整備等
路面標示、警戒標識の設置等
- ◆ソフト対策： 注意喚起表示版の取付（電柱等）等

【整備区分】

- 整備は、短期、中期、長期に区分し、安全対策を進めます。
- ◆短期：道路等の管理者での整備が可能で、比較的軽微な整備等
- ◆中期：関係機関との協議が必要で、単年度（1年間程度）で可能な整備
- ◆長期：関係機関との協議や用地買収等を要し、複数年度を要する整備

通学路安全対策の事例

対策箇所	対策内容事例（歩行空間の確保、走行車両への周知）
通学路全般	<p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電柱サイン ○道路標示（学童注意、速度注意等） <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・道路標示（学童注意）</p>
幅員・路肩狭小	<p>【歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路肩のカラー化 ○外側線の設置 <p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警戒標識（通学路、道路形状等）の設置 ○路面標示（幅員減少、速度注意等）の設置 <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">路肩カラー化</p> <p style="text-align: right;">・外側線の設置 ・道路標示（学童注意）</p>
カーブ	<p>【歩行空間の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○路肩のカラー化 ○外側線の設置 <p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○警戒標識（通学路、道路形状等）の設置 ○路面標示（速度注意等）の設置 <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・道路標示（減速破線）</p>
交差点	<p>【走行車両への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交差点のカラー化 ○交差点マークの設置 ○道路反射鏡の設置 <p style="text-align: right;">など</p>  <p style="text-align: right;">・交差点のカラー化 ・交差点マークの設置 ・道路標示（減速破線）</p>
◆その他、道路状況に応じて横断歩道、信号機、防護柵の設置等を検討。	

※上記安全対策は一例であり、道路状況に応じては設置等できない場合があります。

「通学区域の見直し」（最終案）説明会でお答えした内容について

○篠町野条区、ひばりヶ丘区、森・洗川区・・・P.1

○篠町森区、森宮区、森東区、

みどりヶ丘区、花水木台区・・・P.7

○東つつじヶ丘曙台4丁目（7区、8区）・・・P.13



平成30年4月27日

野条区、ひばりヶ丘区
森・洗川区

にお住まいの皆様

亀岡市教育委員会

「通学区域の見直し」(最終案)説明会でお答えした内容について

教育委員会では、平成28年6月から2年間にわたり、東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る説明会を開催してまいりました。この間、当初にお示した案について、保護者や地域の皆様から多くのご意見とご要望をいただき、変更できるところは変更を行い最終案を策定しました。その内容を平成30年1月から各地域で説明し、改めてご意見とご要望を聞かせていただきました。そして、再度平成30年3月9日、13日の「通学区域の見直し」(最終案)説明会では、これまでにいただいたご質問等について、現時点の教育委員会の考え方をお答えさせていただきました。その内容をお知らせしますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

一部の地域の意見を取り上げて、対象地域から外したことが公平ではない。
通学路の安全確認など、なぜこの地域だけ行い、見晴地域ではやらなかったのか。

【回答】

当初、馬堀駅前1丁目と隣接する馬堀駅前2丁目のコミュニティが一体と想定して、馬堀駅前2丁目を詳徳小学校区とする計画としていました。しかし、住民説明会において、馬堀駅前2丁目は第六見晴区との地域コミュニティのつながりが明らかになってきたため再度検討を行い、地域コミュニティの分断を避ける必要があると判断しました。

また、教育委員会では、当初複数の通学路を検討する中で、現在、詳徳小学校へ通っている野田地区の児童と一緒に通学路が適切であると考え、現地確認も行い当初案を提示させていただきました。その中で通学距離についてのご意見があり、教育委員会であらためて通学距離等を検討したところ、安詳小学校までは約750m、詳徳小学校までは約1.9kmで約2.6倍となることから、児童への身体的負担を考慮し区域変更を行いました。

通学路の安全確認は、この学校規模適正化(案)の実施に合わせて、提示させていただいている通学路(案)について、PTA役員の方々等とも現場で再確認を行うこととしています。そして、亀岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、関係課、関係機関と協議・調整を行い、整備が必要とされる箇所について、安全対策を順次講じていきたいと考えています。

当初案の説明会では、対象地域を追加することはできても外すことはできないと答えておきながら、見晴地域など外した地域があるのではないか。外した理由は。

【回答】

教育委員会では、地域コミュニティのつながりを大切にしながら取組を進めたいと考え、対象範囲の再検討を行いました。地域の状況を確認する中で、住民の皆さんのつながりや児童の通学の安全等をあらためて考える中で、よりよい形となるよう見直しを行いました。

なぜ、安詳小に小中連携の先生が入れないのか。どういう連携が必要なのか。通学区域の見直しをしなければ小中連携ができないのはなぜか。

【回答】

京都府が配置する小中連携の先生は人数が限られています。詳徳中学校には1人配置されていますが、中学校の授業も受け持っており小学校の授業に行く時間は限られています。平成30年度から小学校で教科としての英語が始まることから、支援を充実させたいと考えています。

現在も東輝・詳徳中ブロックで小中連携の会議を定期的に行っていますが、通学区域の変更により1中2小にできると、より連携が充実すると考えています。

校区変更とは関係なしに小中連携をまずやってみればいいのか。

【回答】

今回の校区変更は、小中連携をより行いやすくするためだけではなく、安詳小学校の過密化の解消を行い、学校規模を適正化するという大きな目的です。

東輝中学校と詳徳中学校で学力に差があるのか。なぜ、そうなるのか分析はしているのか。

【回答】

学力テストの2校の平均点は年度によって異なるため、学力の差として固定的にあるわけではありません。各学校も教育委員会も、結果に基づいた分析を行っています。教育委員会の分析結果は各学校にらせていますので、学校では指導の改善に活かして取り組んでいます。

通学区域の見直しを行っても、詳徳小は適正規模には程遠いのではないか。安詳小学校も来年度は1クラス減ると聞いている。その中で、この地域だけ詳徳小学校に移ったのでは焼け石に水である。さらに今後減る可能性が高いのではないか。

【回答】

校区の見直しにより、詳徳小学校でも各学年2クラス以上が確保でき、クラス替えや習熟度に合わせた授業ができる環境を整えられるよう検討してきました。各学年とも2クラス以上の規模を保てる環境づくりを行い、より良い学校環境を築いていきたいと考えています。

具体的な教育のビジョンが示されていないため、学校を移ることのメリットが感じられない。データを使って、メリットを示してほしい。

【回答】

亀岡市の教育ビジョンとして、「亀岡市教育振興基本計画」を定めています。各学校とも、学校教育目標に「人権を基盤にした知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成」を掲げて教育活動を進めています。学習指導においては、国の示す学習指導要領に基づいて質の高い学力の育成を目標に取り組んでいます。データでメリットを示すことは難しく、小中連携が進むことが大きなメリットになると考えています。1つのデータとして、安詳小学校は先生1人当たりの児童数は約20人、一方、詳徳小学校は先生1人当たりの児童数は約10人で、それだけきめ細やかな授業に繋がっています。反対に、安詳小学校では運動会や音楽発表会では活発になっています。

英語教育のレベルはどこを目指すのか。いつまでに、どうやって行うのかを示してほしい。

【回答】

学校では、国が定める学習指導要領を基準に学習指導を行っています。小学校の英語教育が始まる平成30年度から、国・府・市の事業を総合的に活用して、英語の専門の先生を配置することで授業を充実させていきます。これはALT（英語指導助手）の活用という点からも効果が上がると期待しています。

国の目標は中学校で英検3級合格50%以上とありますが、それを上回ることを目標にして、現在の小学校5年生が中学校3年生になる、5年以内を達成目標にしたいと考えています。

京都市内では小中連携、小中一貫と併せてエアコン整備など教育環境の整備も行い、学力が上がっています。亀岡市でもエアコン整備など教育環境整備も一緒に行い、学力向上につなげたいと考えています。

放課後児童会の場所も自治会等と協力して学校外で工夫してやっていくべきである。

【回答】

現状でも学校外の施設を利用している地域があります。平成30年度からは、時間延長の要望を受け18時30分まで延長して充実します。一番の課題は、教員免許等を持っている方、夜の7時まで働ける方などの条件もあり、人材確保が難しいことです。

不安軽減に対する取組について、準備期間で決めるのではなく、今決めて大枠を示して欲しい。

【回答】

より快適な教育環境の整備が、安心感にもつながると考えています。施設面においてはまずトイレ改修やエアコン設置など環境整備をやっていきたいと考えています。スクールカウンセラーは、現在、安詳小学校には配置されていますが、つつじヶ丘小学校にも配置するため、3月議会に予算を提案しています。予算が認められ教育委員会議で適正化の実施が決まれば、スクールカウンセラーをつつじヶ丘小学校にも配置したいと考えています。

今回、校区見直しに伴う通学路（案）を提示・説明していますが、これまでに意見をいただいた箇所については、亀岡市通学路交通安全対策プログラムに基づく関係課、関係機関で情報共有をしており、現場確認も行っているところです。通学路については、この「東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画（最終案）」の実施が決まれば、PTA役員の方々等とも現場で再確認を行い、学校とも調整して決定していきたいと考えています。

なお、通学路の安全対策については、亀岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、関係課、関係機関と協議・調整を行い、整備が必要な箇所は、その道路状況に応じた安全対策を順次講じていきたいと考えています。

学校規模の適正化によっていろいろなことができるというが、具体的には何ができるのか。それを示してほしい。部活動のあり方を変えるチャンスではないか。外部講師や地域スポーツクラブなど先生の数で部活があるかないかではなく、根本的に変えていかなければならないのではないか。

【回答】

部活動の在り方については国でも検討が進んでおり、部活動指導員の導入や地域との連携などの動向に注目しています。学校規模の適正化により小学校と中学校の連携がしやすくなります。具体的には、学習指導や生徒指導での連携、授業研究等が考えられます。

先生の負担を減らし、児童・生徒と向き合う時間をしっかりとれるよう、各学校や京都府教育委員会等と連携しながら、先生方の働き方を見直す取組を進めており、部活動の見直しもその一つと考えています。

これまでの意見が反映されていないので賛成できない。

【回答】

学校規模適正化の取組は、小中連携の推進に加えて3つの考え方で取り組んでいます。1点目は、安詳小学校の過密化の解消と詳徳小学校の複数学級の維持です。2点目は、つじヶ丘小学校の過密化の解消と南つつじヶ丘小学校の複数学級の維持です。3点目は、安詳小学校から分かれずに中学校へ進学することで、小中連携が行いやすい中学校区に見直すことです。この3つの考え方を基本に4つの小学校と2つの中学校の中で、適正規模に近づけていくこととしています。多くのご意見をいただく中で、反映できた部分は少ないかもしれませんが、実施方法など可能な部分を見直し修正してきたものです。

ブロック協議会に各地域が出した意見書などを資料として出して欲しい。

【回答】

これまでに、各地区の区長さんや保護者代表の皆さんから、意見書や陳情書等をいただけてきました。前回の説明会時に、ブロック協議会に資料提出して欲しいとのご意見をいただいたので、平成30年2月28日に開催の第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会に、6つの地域からいただいた意見書や要望書、アンケートなどを提示するとともに、内容を説明したうえで、検討いただきました。

通学路を教育委員会が勝手に決めているのはなぜか。

【回答】

通学路は、保護者の意見をお伺いしながら進めることとなりますが、皆さんに検討いただく材料として、現在の登校班の集合場所等を参考に学校と協議して、事前に案として示させていただきました。

通学路は、この学校規模適正化（案）の実施が決まれば、PTA役員の方々等とも現場で再確認を行い、学校とも調整して決定していきたいと考えています。なお、通学路の安全対策については、亀岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、関係課、関係機関と協議・調整を行い、整備が必要な箇所は、その道路状況に応じた安全対策を順次講じていきたいと考えています。



平成30年5月15日

森、森宮、森東区

みどりヶ丘、花水木台区にお住まいの皆様

亀岡市教育委員会

「通学区域の見直し」(最終案)説明会でお答えした内容について

教育委員会では、平成28年6月から2年間にわたり、東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る説明会を開催してまいりました。この間、当初にお示した案について、保護者や地域の皆様から多くのご意見とご要望をいただき、変更できるところは変更を行い最終案を策定しました。その内容を平成30年1月から各地域で説明し、改めてご意見とご要望を聞かせていただきました。そして、再度平成30年3月15日、20日の「通学区域の見直し」(最終案)説明会では、これまでにいただいたご質問等について、現時点の教育委員会の考え方をお答えさせていただきました。その内容をお知らせしますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

誰のための適正化なのか。

南つつじヶ丘小学校は、今回の見直しにより適正規模になるのか。安詳小学校の過密解消にしかないのではないのか。

【回答】

亀岡市学校規模適正化基本方針では、適正な1学級の人数を「20人～34人」としています。南つつじヶ丘小学校の場合、適正な1学級の人数が最少の20人であれば、12学級で240人となり、一定の適正規模になります。(20人×2学級×6学年=240人)

安詳小学校の過密解消と併せて、安詳小学校と詳徳小学校から詳徳中学校へ、つつじヶ丘小学校と南つつじヶ丘小学校から東輝中学校へと、別れることなく同じ中学校へ進学できる「1中2小」の形態になり、小学校と中学校で連携が図りやすくなります。

5・6年生のみ選択できるのではなく、各家庭で事情が異なるので、在校生は選択できるようにしてほしい。子どもが少なくなっている地域なので、各学年の移る子どもの数は少なくなるため、子どもにとっても不安である。各家庭で考え方も異なるから、ひとつのやり方にまとめるのではなく、家庭で選択できるようにしてほしい。

【回答】

実施方法については、小学校1年生からの学年進行、全学年選択制などについても、これまでから検討を重ねてきました。特に、通学の安全や地域の児童のつながりと5・6年生の旅行行事やこれまでの在校生とのつながりを検討してきたところです。当初案では6年生だけ安詳小学校も選択できるとしていましたが、「5年生も体験学習があるので、選択できるようにしてほしい」という意見をいただいたことから、5年生も選択できるように

拡大しました。1年生からの学年進行とすると、通学の際1年生だけになることから、安全性を考え学校と協議した上で4年生までが一緒であれば通学できると考えました。また、安詳小学校の過密化の解消を行うためには、安詳小学校から詳徳小学校やつつじヶ丘小学校へ一定人数にお移りいただかなければならないことから、各家庭の事情はあると思いますが基本的には1年生から6年生までお移りいただき、5年生と6年生は従来校も選択できるという案で考えています。

不安軽減に対する取組について情報の提供がないことが不安のもとになっている。決まってから実施までに取組んでいる状況等、こまめに情報提供をお願いしたい。そうすれば前向きになれる。キラリかめおかの一画に月1回でも現況報告をして欲しい。状況を市民が知ること、今後他の中学校区でも通学区域の見直し等を実施する際にも理解が得られやすくなるのではないかと。

【回答】

十分な情報提供ができておらず申し訳ございません。今後、取組状況やブロック協議会の状況など、早い段階でホームページに掲載するなど、できる限りこまめに情報提供をしていきます。協議会の状況などできるだけ早い段階でホームページに掲載するなど行っていきたいと考えています。不安軽減についても継続して取り組んでいきます。お伝えした方へ確実に伝わるように、また、内容に応じて最も伝わりやすい方法を考えて周知してきたところですが、今後も工夫して対応します。

不安軽減策の内容を具体的に示していただいてから、実施までの2年を迎えたいが、それが見えないので安心できない。

【回答】

校区の見直しに伴う通学路（案）を提示・説明させていただきましたが、これまでに意見をいただいた箇所については、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく関係課、関係機関で情報共有をしており、現場確認も行っているところです。スクールカウンセラーは、現在安詳小学校には配置されていますが、つつじヶ丘小学校にも配置できるよう、3月議会に予算を提案しています。予算が認められ教育委員会議で適正化の実施が決まれば、スクールカウンセラーをつつじヶ丘小学校に配置したいと考えています。

また、4つの小学校では、平成30年度から運動会の実施日が重ならないよう考えていただいています。対象家庭には案内状をお届けし、見に来ていただけるようにします。PTA行事についても同様に考えており、平成31年度には学校説明会を開催していきます。対象児童の学校間交流についても方法を検討していただいています。通学路の安全確認については、適正化の実施が決まれば、PTA役員の方々等とも現場で再確認を行う中で、学校とも調整しながら、進めていきたいと考えています。

なお、整備が必要とされる箇所については、その道路状況に応じた安全対策を順次講じていきます。

クラス編成の配慮について、保護者の意見は聞いてもらえるのか。学級編成時の配慮とは何をするのか。学校を移る前の安詳小学校で、移る児童を1つのクラスにして、そのまま、つつじ小へ移るといふことはしないのか。

【回答】

クラス編成については、例えばクラスが分かれて移っていただく児童が不安にならないように、クラス内で一定数集めるような対応を考えています。保護者ひとりひとりのご意見をお聞きして反映していくのは、現実的に難しい部分もありますので、基本的には学校で考えて決めていきます。

学校交流の内容は。

【回答】

実施が決定すれば、子どもたちの不安が解消できるよう、平成32年度までの間に実施したいと考えています。例えば、移っていただく対象地域の児童へ運動会の案内状の送付や、学校説明会の実施、学校行事に参加できるようにするなど、現在、それぞれの小学校の校長先生と一緒に考えています。

行事について学校間で重ならないように設定する際、雨で順延しても重ならないようにしてほしい。つつじヶ丘小学校のことを保護者も子どもも知らないのだから、学校説明会をして欲しい。

【回答】

例えば、運動会については、平成30年度から実施日が重ならないようにすることを始め、他の学校行事の日程を考えていただいています。また、学校説明会も開催する方向で検討しておりますが、具体的日程は、今のところ決まっておりません。

移っていただく方の負担の軽減策はないのか。また、つつじ小の黄帽子は、女子もキャップなのか。

【回答】

学用品等については、学校が変わった場合でもこれまでの物を引き続き使用できるように学校とは相談していますが、できる限り新しい小学校の学用品等を市で準備できるように考えています。具体的には、平成31年11月頃に、学校を通じてお移りいただく児童を対象に、学用品等のサイズ確認をさせていただき、平成32年2月末までに配布できればと考えております。また、つつじヶ丘小学校の女子の帽子については、ハットタイプかキャップタイプかの指定は行っていないので、お子さんの成長に合わせてキャップタイプに変更される場合もあります。

東輝中と詳徳中で学力に差があるのか。なぜ、そうなるのか分析はしているのか。

【回答】

学力テストの2校の平均点は年度によって異なるため、学力の差として固定的にあるものではありません。各学校も教育委員会も、結果の分析を行っています。教育委員会の分析結果は各校に知らせており、学校で指導の改善に活かしています。

通学路となる経路で危険箇所など教えてほしい。

【回答】

校区の見直しに伴う通学路（案）を提示・説明させていただきましたが、これまでに意見をいただいた箇所については、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく関係課、関係機関で情報共有をしており、現場確認も行っているところです。

通学路の安全確認は、適正化の実施が決まれば、P.T.A役員の方々等とも現場で再確認を行う中で、学校とも調整しながら一緒に進めていきたいと考えています。

通学路の安全性であるならば、つつじヶ丘小学校よりも安詳小学校へ通うほうが安全である。

【回答】

中矢田篠線については、交通量が多いと認識していますが、基本的には歩道と車道が分離され歩行空間が確保されており、現在、多くのつつじヶ丘小学校の児童や東輝中学校の生徒もこの道路を利用して通学しています。

実施が決まれば、改めて通学路であることを回覧板等での周知、電柱への反射板の設置、路面標示、交通安全運動での啓発を行うなど、ドライバーに安全運転を促す取組を行っていきます。準備期間の間に、関係課、関係機関と連携しながら、一緒に点検するなかで、不安と思われる箇所については整備していきたいと考えています。

村山神社の前の道から中矢田篠線までの道は狭く車が飛ばしているの、誰か立つなど対策をしてほしい。

【回答】

校区の見直しに伴う通学路（案）を提示・説明させていただきましたが、これまでに意見をいただいた箇所については、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく関係課、関係機関で情報共有をしており、現場確認も行っているところです。現在、関係課・関係機関と調整をしていますが、電柱への反射板の設置、学童注意等の道路標示、路肩のカラー化など、ドライバーに注意喚起や啓発を促す対策を検討しているところです。

ゾーン30は設定しないのか。

【回答】

ゾーン30の設定については、時速30km制限という交通規制となります。警察の所管となり、地元要望を受けてゾーン設定の諸条件が合えば、対策を講じていきたいと考えています。

一番不安なのは、安全に通学できるのかどうかである。実施が決まってから関係機関と調整して、保護者の意見を聞いていたのでは、きっと2年間では間に合わないのではないか。できれば2年間で整備する箇所を大きな地図等で示していただいて、そのうえで、保護者の意見を聞くことをしていただくほうが安心である。

また、通学路の安全対策について、アンケートやホームページ等でも希望を聞いてはどうか。

【回答】

校区の見直しに伴う通学路（案）を提示・説明させていただきましたが、これまでに意見をいただいた箇所については、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づく関係課、関係機関において情報共有をしており、現場確認も行っているところです。中矢田篠線については、これまでから地元の要望なども受けて順次、整備を進めてきた経過もあり、道路担当課が技術的な視点から見ると、現在のところ対策が必要な危険箇所は認識していないという状況です。

また、アンケートの実施については、道路延長が長く、対策箇所の位置や整備内容が正確に把握できないことも想定されます。このため通学路の安全確認は、適正化の実施が決まれば、提示させていただいた通学路（案）について、PTA役員の方々等とも現場で再確認を行う中で、学校とも調整しながら進めていきたいと考えています。なお、整備が必要とされる箇所について、その道路状況に応じた安全対策を順次講じていきたいと考えています。

通学は保護者が責任を持つことを条件に、平成31年度に入学する児童を先行してつじ小へ入学させられないか。

【回答】

基本的には通学の安全性を考え、1年生から4年生まで同時にお移りいただきたいと考えているものです。

各ご家庭の事情は様々であり、すべての家庭で保護者の責任で児童を通学させていただくことは難しく、条件が整う家庭だけに特例を設けることは考えていません。また、受け入れる学校の校長先生からも、安全面や指導上の配慮などの面から、一斉にしてほしいという意見をいただいています。

決まってからも引き続き協議してもらえるのか。区など細かい単位でやってほしい。

【回答】

実施が決まれば準備期間の中で、通学路や学用品の関係、PTAの役員や会費の関係など引き続き、保護者や地域の皆様の御意見も伺いながら、進めていく必要があると考えています。

これまでの説明会において出された保護者の意見は、どこに反映されているのか。毎回同じ説明で何も変わっていない。

【回答】

学校規模適正化の取組は、小中連携の推進など次の3つの考え方で進めています。1点目は、安詳小学校の過密化の解消です。2点目は、つつじヶ丘小学校の過密解消と併せて、南つつじヶ丘小学校の複数学級を維持することです。3点目は、安詳小学校から分かれて中学校へ進学している状況を、小中連携が行いやすいように、中学校区を見直すことです。この3つの考え方を基本に4つの小学校と2つの中学校の中で、一定の適正規模に近づけていくこととしています。多くの御意見をいただきましたが、全てを反映させることは難しく、実施方法など可能な部分について見直し修正してきたものです。

校区の境ではなく、児童が増えている夕日ヶ丘をつつじ小の校区にできないのか。

【回答】

校区は各学校を中心にして設定しており、校区の見直しは、校区の境界で対応せざるを得ないと考えています。

校区内の一部の地域を他校区に定めて通学させることは考えていません。



平成30年5月23日

東つつじヶ丘曙台4丁目(7区)

東つつじヶ丘曙台4丁目(8区)にお住まいの皆様

亀岡市教育委員会

「通学区域の見直し」(最終案)説明会でお答えした内容について

教育委員会では、平成28年6月から2年間にわたり、東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る説明会を開催してまいりました。この間、当初にお示した案について、保護者や地域の皆様から多くのご意見とご要望をいただき、変更できるところは変更を行い最終案を策定しました。その内容を平成30年1月から各地域で説明し、改めてご意見とご要望を聞かせていただきました。そして、再度平成30年3月27日、28日の「通学区域の見直し」(最終案)説明会では、これまでにいただいたご質問等について、現時点の教育委員会の考え方をお答えさせていただきました。その内容をお知らせしますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成32年度からで決定か。まとまらない地域があるが、そこを待って決定するのか、まとまっている地域から決定するのか。

【回答】

最終的な判断は、教育委員会で決定しますが、現在は決まっていません。通学路の安全確保、学校交流、PTA役員の選出や会費等の整理すべき事項もある中で、1年半以上の準備期間が必要であると考えています。そのため早くても平成32年度から実施を目指して取り組んでいきたいと考えています。

子ども達により良い教育環境を整えるための取組であり、一定の時期に結論を出していきたいと考えています。

実施方法において、1年生から4年生までは全員移り、「原則、特例を認めない」とはどういうことか。

【回答】

5・6年生については、修学旅行や体験学習、これまでの在校生とのつながりを考慮し、従来校の選択も可能としています。

1年生からの学年進行となると、通学が1年生だけとなることから安全確認が難しくなるため、校長先生とも協議する中で、安全性を確保するため4年生からと考えました。

原則、1年生から4年生については5・6年生の兄妹が従来校を選択しても、新しい指定校に就学していただくものとしていますが、次の場合等は従来校への就学も可能としています。

- 身体的理由：疾病や障害等により、通学方法・安全面で配慮を要する場合。
- 情緒的理由：心的課題等があり、環境の変化に耐えることが困難と認められる場合。
- いじめ・不登校：学校生活に起因して、指定校に就学することが困難と認め、教育上配慮が必要と認める場合。

まず、学校と相談いただき、保護者、学校、教育委員会で協議させていただく中で判断させていただきたいと考えています。

一度入学した子はそのまま卒業させたい。7区・8区だけであれば学校が変わる人数が少ない。曙台1～3丁目も移るのであれば賛成していた家庭もある。新1年生から学年進行で移行して、大人を先頭に通学させたらいいのではないか。1年生だけで通える方法を考えたらどうか。

【回答】

学校規模適正化の目的のひとつは安詳小学校の過密化の解消であり、1年生からであれば過密解消に時間がかかることとなります。現状では余裕教室もない状況で、学年進行では今後の児童数の増加に対応困難になると考えています。一方で、南つつじヶ丘小学校の児童は減少しており、複数学級を維持したいと考えています。そのため、1年生から4年生までお移りいただきたいと考えています。

また、新1年生からの移行の場合、主に保護者の方々に付添いをお願いすることが考えられますが、共働きの世帯等で勤務時間の都合上その時間が取れない等の方もおられると考えられ、安全確保の点などから、教育委員会としてその方法は難しいと考えています。

南つつじ小学校の近くまでつつじ小学校へ通う子どもと一緒に通学できるので、1年生からでもいいのではないか。

【回答】

御提案いただいた内容で登校班を組む場合、つつじヶ丘小、南つつじヶ丘小での土曜参観や運動会等の様々な学校行事で日程に違いが生じる場合、1年生だけの登校となること、また通学の途中から1年生のみでの通学となることから教育委員会としては、1年生のみでの通学を避け、上級生を含めた登校を確保しながら、安全確保に繋げていきたいと考えています。

地域の事情を聞いて当初案を変更してきた。それならば、地域によって事情が異なるのならば、地域によって実施方法を変えたらいいのではないか。

【回答】

地域や学校の事情も異なるため、実施方法を変えることは難しいと考えています。適正規模への方法、通学の安全面を検討しただうえで、1年生から4年生までお移りいただく計画となっていますので、御理解をいただきたいと思います。

安詳小学校が増えることがわかっていたのに、長い間、教育委員会が取り組んでこなかった。そのことを考えれば、適正化が4年遅れることくらい何とかならないのか。

【回答】

取組が遅れたことについては、申し訳なく思っています。しかし、現状として過密化の学校と小規模化が進む学校があります。適正な規模へ近づけることと併せて、小中学校が連携しやすい体制を整えることが必要であると考えています。準備期間を1年半程度取る中で、小学校の新学習指導要領が実施される平成32年4月に対応していきたいと考えています。

将来の子どもたちのための取組については、反対ではない。しかし、今通っている子どものことも考えるべきではないか。

【回答】

校区を変わっていただく皆さんへの負担は教育委員会として、十分に受け止めています。その中で、負担を減らし、安心して校区が変わっていただけるよう、この先も皆さんの御意見を伺いながらしっかりと準備を重ねていきます。安心して通える環境をつくる必要があり、総合的に判断したものです。

今後の取組において、移行までの取組は分かるが、移行後の取組は、何かあれば補償してもらえるのか。

【回答】

スクールカウンセラーは、現在安詳小学校には配置されていますが、つつじヶ丘小学校にも配置するため、3月議会に予算を提案しており、予算が認められ教育委員会議で適正化が決まれば、スクールカウンセラーをつつじヶ丘小学校に配置したいと考えています。

そして現状では、移動いただく児童が在籍する学校に優先して、スクールカウンセラーを配置することを考えておりますが、移行後には移動先の学校にもスクールカウンセラーを配置していきたいと考えています。

また、学校行事について、重ならないように学校間で調整します。平成30年度から運動会の日程については、重ならないようにしています。また、平成31年度には学校説明会も開催する方向で検討しています。

最初の案から修正して曙台4丁目だけになった理由は。

【回答】

通学路の安全確保が得られないため、協議をして外しました。教育委員会では、当初東輝中学校から北側の東つつじヶ丘曙台1丁目から3丁目、篠町広田3丁目の区域も含めた形での校区の見直し案を提示しておりましたが、その中で、南つつじヶ丘小学校への通学

路の安全確保が難しいのではとのご意見があり、教育委員会であらためて現場を検証したところ、安全確保が難しいという結論に至ったため、学校規模適正化の区域から外すこととなりました。

8区に限れば、上の子ども南つつじに移る家庭もある。それであれば、1年生だけにならないのではないかと。

【回答】

各家庭の状況や子どもの想いも異なること、また実施前年度の意向確認の状況をみないと何人が学校を移るのがわからないことから、1年生から4年生までまとまって移っていただくほうが良いと考えています。

7区だけの説明会では全員反対していた。それを押し切るのか。意見書を出したらどうか。地域の意見を聞いて外した地域があるなら、こちらの地域の意見も聞いて欲しい。

【回答】

説明会に参加いただいた方の意向として反対であることは認識しています。16家庭から反対であるという嘆願書もいただいています。これまで、多くの御意見をいただきてきましたが、全ての御意見を反映させることは難しい中で、実施方法等については、一部見直してきました。1中2小を実現し、4つの小学校と2つの中学校の規模を適正化するための案ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

実施する前に先行して、来年から南つつじ小へ行かせられないか。

【回答】

学校規模適正化の実施が決定してから、お移りいただくには、学校での受入態勢、学校間交流、学用品関係、スクールカウンセラーの配置、通学路の整備、PTA間での調整など、様々な調整すべき事項があり、学校とも協議する中で一定の準備期間が必要なことから、平成32年4月からお移りいただくという現行案で御理解いただきたいと考えています。

持ち帰った結果や議論の結果はどのように知らせてもらえるのか。

【回答】

今回のように説明会でお答えしています。また、今後校区の見直しについて提案をしました該当の地域の方々に資料をお配りして、御理解いただけるように努めていきたいと考えています。

見直し後の児童生徒数

(実施前)

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H30 (実数)	H32 (推計)		H30 (実数)	H32 (推計)
詳徳中	293	320	詳徳小	234	222
東輝中	719	753	安詳小	919	949
			南つつじヶ丘小	360	329
			つつじヶ丘小	696	635
亀岡中	520	529			

(実施後)

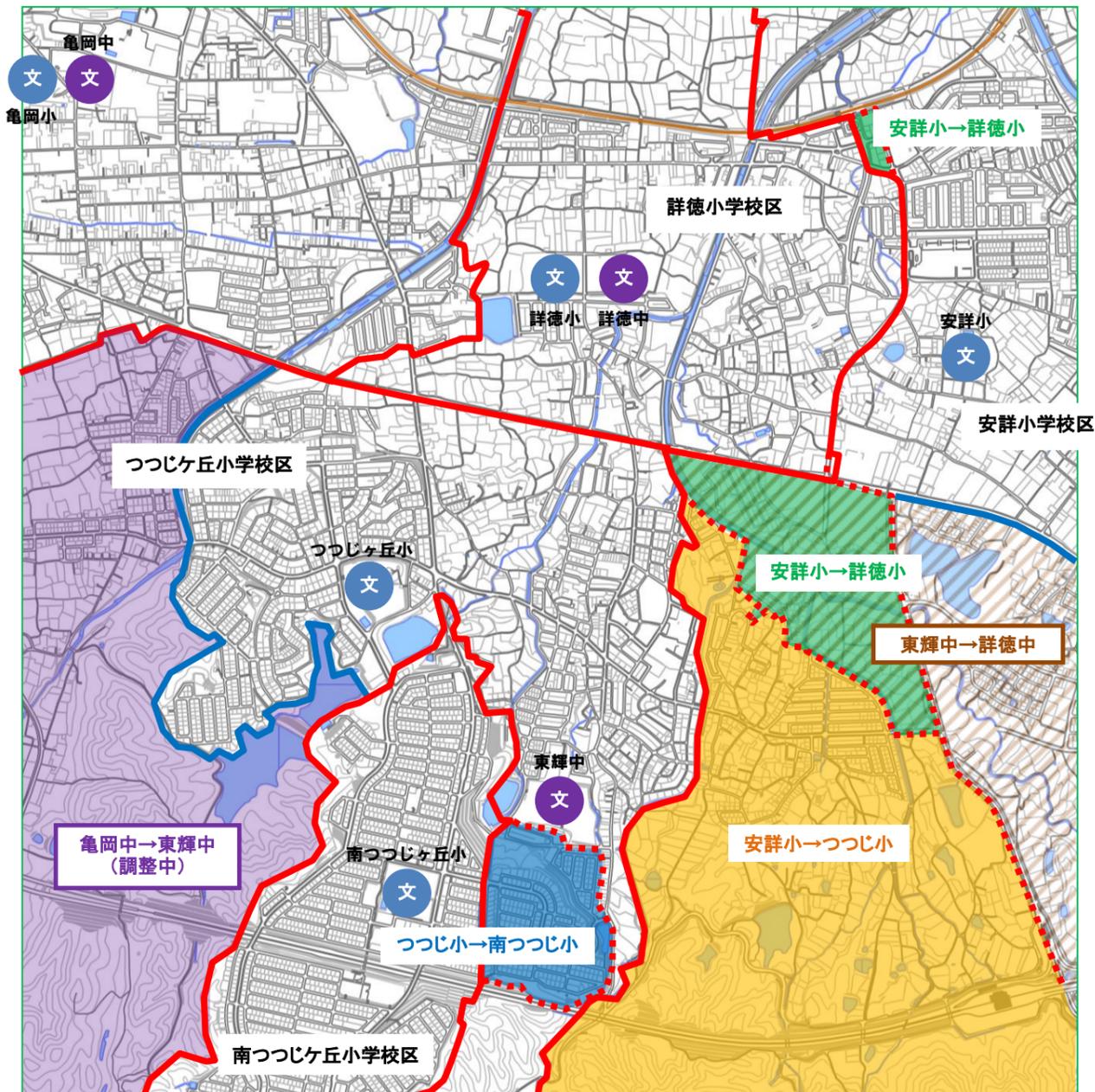
中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H32 (推計)	H32 (推計)		H32 (推計)	H32 (推計)
詳徳中	396		詳徳小	324	
東輝中	677 (702)		安詳小	740	
			南つつじヶ丘小	385	
			つつじヶ丘小	686	

※()内は、現在調整中の地域を含めた場合の生徒数です。

※推計値は、平成30年4月1日現在の住民基本台帳に基づくものです。

※実施後の児童数は新1年生から新6年生まですべての対象児童が移っていただいた場合の児童数です。

対象地域



お問い合わせ 教育総務課 (TEL0771-25-5052)

東輝・詳徳中学校ブロックの 学校規模適正化(通学区域の見直し)について

資料3

亀岡市教育委員会

〇はじめに

教育委員会では、平成28年6月から2年間にわたり、東輝・詳徳中学校ブロックの学校規模適正化に係る説明会を開催してきました。この校区の見直しは、安詳小学校の過密状態を緩和するとともに、詳徳小学校と南つつじヶ丘小学校の複数学級を維持すること、また、東輝中学校と詳徳中学校それぞれのブロックの小中一貫教育を推進するために実施するものです。これまでの説明会等でいただいた御意見や御要望を踏まえ、平成32年度までの間に、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒や保護者の不安や負担を軽減できるよう、次のとおり取り組みを進めていきます。

(1) 対象地域

最終頁のマップを御参照ください。

(2) 実施時期

平成32年4月から

(3) 実施方法

〔小学校〕

- 原則、新1年生から新6年生まで全て移っていただきます。
 - 平成32年度に限り、新5年生と新6年生は従来校も選択いただけます。
 - 兄弟が従来校を選択しても、原則、新1年生から新4年生までは移っていただきます。
- ※ 実施年度(平成32年度)に新5年生、新6年生になる児童は、前年度(平成31年度)の7月頃に学校を通じて、従前の小学校か校区再編後の小学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。特別な事情があり御心配な場合(不登校、いじめ、発達障害等)は、まず学校に御相談ください。個別の事情に応じて、学校・保護者・教育委員会と調整して対応します。

〔中学校〕

- 新1年生から順次移っていただきます。
 - 平成32年度に限り、従来校に兄弟が通学している生徒のみ従来校も選択いただけます。
- ※ 実施年度(平成32年度)に新1年生となる生徒のうち、東輝中学校の2・3年生に兄弟が通学する生徒は、前年度(平成31年度)の7月頃に小学校を通じて、東輝中学校か詳徳中学校かを保護者の皆様に意向確認の案内を行い、平成31年9月には御回答いただきたいと考えています。

学用品等について

学校を移っていただく場合でも、これまでの物を引き続き使用できるように学校とは相談しています。

また、学校を移っていただく児童については、できる限り新しい小学校の学用品等を市で準備できるよう考えています。

